

# いきいき



みんなで作る  
 健やかで安心して  
 心豊かに暮らせるまち  
 かしはら

- 災害が起こったときに ..... 2
- ボランティア活動の推進に向けて ..... 3
- 高齢者虐待防止の第一歩! ..... 4
- かしはら街の介護相談室 ..... 5
- 活動報告 ..... 6・7
- お知らせ広場 ..... 8

# 災害が起こったときに…

## これまでの取組と災害時の役割

昨年は多くの自然災害が発生し、日本各地に甚大な被害をもたらしました。

災害はいつでもどこで発生するかわかりません。檀原市社協(社協)では「まさか」に備え、今できることを準備しています。平成最後となるこの号で、これまでの災害に対する社協の取組を振り返るとともに、災害時の社協の役割を紹介いたします。

### ボランティア活動を支援

社協は、檀原市地域防災計画において、災害対策本部組織の福祉救護部ボランティア支援班としての役割を担っています。また、大規模な地震や河川の決壊等により、市内で甚大な

被害が発生した場合や、住民の被害

状況からボランティアによる支援が必要な場合には、災害ボランティアセンター(センター)を設置し、全国から集まるボランティアとその活動を支援します。センターの運営に当たっては、そ

### 社協のこれまでの取組

- 平成23年度 ● 多賀城市及び気仙沼市災害ボランティアセンターへ職員派遣(東日本大震災)
- 天川村社協災害ボランティアセンターへ職員派遣(台風12号)
- 平成26年度 ● 「檀原市災害ボランティアセンター設置・運営マニュアル」を策定
- 平成27年度 ● 「災害ボランティアセンター運営者養成講座」を3か年にわたり開催(45名が運営者として登録)
- 奈良県社協と県内38市町村社協が「災害時の相互支援活動に関する協定」を締結
- 平成28年度 ● 西原村社協へ職員派遣(熊本地震)
- 「災害ボランティアセンター公式SNSページ運用ポリシー」を制定
- 災害時に備えて公式Facebookページを開設  
※現在は非公開(檀原市内や近隣市町村での災害発生等により公開)
- 平成29年度 ● 「災害ボランティアセンター運営者のつどい」を実施
- 平成30年度 ● 倉敷市災害ボランティアセンターへ職員派遣(7月豪雨)

の使命や機能、ボランティアアコordeィネートの基準、閉鎖時期等に関係機関と協議し、運営方針を明確にします。社協では、日頃から関係機関とのネットワークの形成や、センター運営者の組織化に取り組んでいます。

### 被災時の生活を支援

社協が実施している生活福祉資金貸付制度には、「緊急小口資金」(緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合の少額の費用)や「福祉費(災害援護費)」(災害を受けたことにより臨時に必要となる費用)の貸付があります。また、大規模災害が発生した場合には、貸付の対象世帯や償還期間の拡大等の特例措置が実施され、被災者の当座の生活費を貸付けることにより、被災時の生活を支援します。

※金融機関からの借入が困難な低所得者世帯、障がい者世帯、高齢者世帯に対し、経済的自立と生活の安定を図ることを目的に実施。



1 全国から駆け付けたボランティアの皆さん(倉敷市) 2 災害ボランティアセンター運営者のつどいの様子

### 被災時の生活福祉資金貸付制度の内容

	緊急小口資金	福祉費(災害援護費)
貸付限度額	10万円	150万円(目安)
貸付利率	無利子	連帯保証人あり：無利子 連帯保証人なし：年1.5%
据置期間 (返済までの猶予期間)	貸付の日から2ヶ月以内	貸付の日から6ヶ月以内
償還期間	据置期間経過後12ヶ月以内	据置期間経過後7年以内(目安)

※災害規模により据置期間等に変更が生じます。

# 事業計画 2019

## 1. 災害に備えて

- ◇災害ボランティアセンター設置運営訓練
- ◇災害ボランティアセンター広報・啓発活動
- ◇災害ボランティアセンター運営者の組織化

近年多発する自然災害からの復旧・復興、被災者の支援に対し、センターの役割や認知が高まる中、災害発生時にセンターの設置・運営がスムーズに行えるように訓練等を実施します。

## 2. 活動支援と情報発信

### ◇ボランティア活動の支援

各種ボランティア保険を取扱い、安心して活動ができるように支援します。

### ◇ボランティア情報の発信

広報紙やホームページなどを通じて、積極的に福祉・災害関連のボランティア情報を発信します。

## 3. ボランティアの養成と普及・啓発

### ◇傾聴ボランティア養成講座(6月実施予定)

高齢者施設等での話し相手となるボランティアとして傾聴ボランティアを養成し、その充実を図ります。

## 4. 福祉教育の推進

### ◇福祉教育推進事業

小・中学校においてボランティア活動の実践により福祉教育を推進し、児童・生徒の社会福祉への理解と関心を深め、思いやりとやさしさを養います。

## 5. その他

### ◇コミュニティ自動車の貸与

地域福祉推進委員会が実施する活動や事業等へ利用者を送迎するため、コミュニティ自動車を貸与します。



## ボランティア活動保険

ボランティア活動中のさまざまな事故によるケガや損害賠償責任を補償します。さらに後遺障害もフルカバーなので安心!



### 平成31年度 補償金額と保険料(1名あたり)

保険金の種類		Aプラン	Bプラン		
補償金額	ケガの補償	死亡保険金	1,040万円	1,400万円	
		後遺障害保険金	1,040万円(限度額)	1,400万円(限度額)	
		入院保険金日額	6,500円	10,000円	
		手術保険金	入院中の手術	65,000円	100,000円
			外来の手術	32,500円	50,000円
		通院保険金日額	4,000円	6,000円	
		特定感染症の補償	上記後遺障害、入院、通院の各補償金額に同じ		
賠償責任の補償	葬祭費用保険金(特定感染症)	300万円(限度額)			
	賠償責任保険金(対人・対物共通)	5億円(限度額)			
年間保険料	基本タイプ	350円	510円		
	天災タイプ(基本タイプ+地震・噴火・津波)	500円	710円		

\* 保険の対象となるボランティア活動は、社協などの委嘱を受けた活動など制限があります。  
\* 補償期間は、年度更新のため3月末日で終了となります。更新手続きのお忘れがないようご注意ください。

【加入手続】 市民活動交流広場(内膳町1丁目6番8号(檀原市観光交流センター5階))  
TEL:47-2380 FAX:47-2381  
開館時間:午前9時~午後7時(年末年始休み)

【ご持参】 保険料・法人の場合は印鑑

【問合せ】 市民活動交流広場又は檀原市社会福祉協議会(生活福祉係)

## ボランティア行事用保険

地域福祉活動やボランティア活動のさまざまな行事における「主催者や参加者のケガ」や「主催者の賠償責任」を補償します。



### 平成31年度 補償金額と保険料(1名あたり)

保険金の種類		金額			
補償金額	ケガの補償	死亡保険金	400万円		
		後遺障害保険金	400万円(限度額)		
		入院保険金日額	3,500円		
		手術保険金	入院中の手術	35,000円	
			外来の手術	17,500円	
		通院保険金日額	2,200円		
		賠償責任の補償	対人事故	1名:1事故2億円(限度額)	
対物事故	1事故1,000万円(限度額)				
保険料	Aプラン(宿泊を伴わない行事) *最低保険料20名分	A1行事	1日28円		
		A2行事	1日126円		
		A3行事	1日248円		
	Bプラン(宿泊を伴う行事)	1泊2日	4泊5日	241円	354円
		2泊3日	5泊6日	295円	359円
		3泊4日	6泊7日	300円	364円
	Cプラン(宿泊を伴わないかつ参加者が事前に特定できない行事) *最低保険料20名分	A1行事	1日28円		

\* Aプランの区分は、開催する行事の内容によって異なります。

### 平成29年度の加入状況

ボランティア活動保険 247件(3,608名)  
ボランティア行事用保険 110行事(4,581名)

地域で高齢者を守りましょう

# 高齢者虐待防止の第二步！

## 地域の「見守り」と「気づき」 そして「助け合い」

### 高齢化と高齢者虐待

高齢化が進行する中、自宅で介護を受ける高齢者は年々増えていきます。また、認知症高齢者の増加や老老介護などが原因で、問題が複雑化・長期化するケースも増加しています。

そのため、介護者の負担やストレスなどから虐待につながる場合もあり、高齢者虐待は社会問題の一つになっていきます。

### 檀原市の取組

檀原市では、高齢者虐待の防止対策として、関係機関とのネットワークを通じた早期発見と支援のため、高齢者虐待防止ネットワーク会議を開催しています。また、地域包括支援センター（センター）では、高齢者に関する相談や虐待への対応なども行っています。

### 虐待が起こらない地域づくり

高齢者虐待は、誰もが直面するかもしれない問題です。私たち一人ひとりが自分自身の問題として捉え、虐



▲高齢者虐待防止ネットワーク会議（1月24日開催）

待防止に向けた地域づくりをすることが大切です。「家から怒鳴り声や泣き声が聞こえたり、大きな物音がする」「介護が必要なのにサービスを利用している様子がない」など、虐待につながるサインに気づくことや、高齢者や介護者へ声をかけをすることが、早期発見や防止につながります。

高齢者虐待防止の第二步として、地域での見守り、気づき、助け合いなど、一人ひとりが気軽にできることから始めてみましょう。

### 相談先

檀原市地域包括支援課

住所：内膳町1丁目1番60号

市役所分庁舎（ミグランス）2階

☎0744(22)8118

檀原市社会福祉協議会

地域包括支援センター

住所：畝傍町9番地の1

保健福祉センター南館1階

☎0744(24)4301

※虐待のおそれがある高齢者を発見した場合は、高齢者虐待防止法で通報の義務があります。気がかりなことがありましたら、ご相談ください。守秘義務により相談者の情報は守られます。

## 高齢者虐待の 5つの種類

### 1 身体的虐待

叩く・蹴る・つねる・やけどを負わせるなどの暴力をふるったり、ベッドに縛りつけたりすること

### 2 介護の放棄放任

食事を与えない・入浴させない・オムツ交換をしない・受診させない・劣悪な住環境の中で生活させるなど、介護をせず放ったらかしにすること

### 3 心理的虐待

怒鳴りつける・ののしる・悪口を言う・意図的に無視する・子ども扱いするなどの心理的苦痛を与えること

### 4 経済的虐待

日常生活に必要な金銭を渡さない（使わせない）・本人の不動産や年金、預金を取り上げて勝手に使ってしまうこと

### 5 性的虐待

合意がないのに性的接触や性的嫌がらせをする・排泄の失敗に対する罰として裸にして放置すること

※右記は参考事例であり、個々の状況に応じて、虐待の有無を市やセンターで確認し、対応しています。

# 高齢者の相談窓口 「かしはら街の介護相談室」

第2期スタート  
(平成30年10月1日～)

## シリーズで 紹介②

橿原市では、小学校区と中学校区ごとに「かしはら街の介護相談室」を設置しています。

○小学校区…高齢者個人の困りごとや地域の課題の解決に取り組みます。

○中学校区…地域の医療と介護のネットワークの構築などに取り組みます。

今回は、八木中学校区(北)[耳成・耳成南小学校区]と光陽中学校区[金橋・新沢小学校区]の担当職員を紹介させていただきます。

### 八木中学校区(北)



#### ◀ ケアステージみみなし

八木中学校区(北)・耳成南小学校区担当

左上から井口 貴照さん 左下から喜多 淳さん  
なかの しんべい さがぐち しゅうへい  
中野 慎平さん 坂口 周平さん  
つし としまさ  
辻 利正さん

#### 橿原の郷 ▶

耳成小学校区担当

左上から久米 和美さん 左下から林 美樹さん  
しまはら きよか おかはし くみこ  
島原 紀代香さん 岡橋 久美子さん  
むらなか きよみ あさいち なおみ  
村中 浄美さん 浅市 奈緒美さん  
もりもと ひろみ  
森本 浩美さん

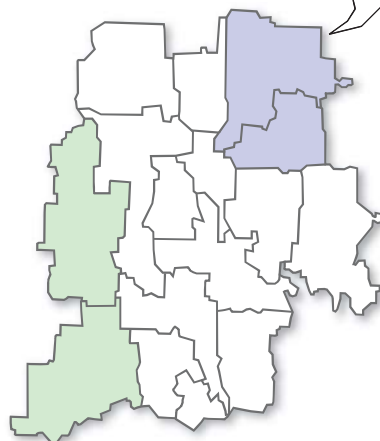


#### [耳成小学校区]

十市(国道24号以東) / 葛本(国道24号以東)  
新賀(国道24号以東) / 東竹田 / 中 / 太田市

#### [耳成南小学校区]

常盤 / 石原田 / 山之坊 / 木原



橿原市担当区域MAP

### 光陽中学校区



#### ▲ 桃寿園

光陽中学校区担当

よしかわ たかし  
左から吉川 高志さん  
まとば けんたろう  
的場 健太郎さん

#### ▼ かなはし苑

金橋小学校区担当

いけだ りょうこ  
左から池田 遼子さん  
しまの まさよし  
嶋野 雅祥さん



#### ▲ 西井クリニック

新沢小学校区担当

よしだ ただひろ  
左から吉田 忠弘さん  
すぎもと かずよ  
杉本 和世さん  
おおすぎ よしあき  
大杉 嘉昭さん

#### [金橋小学校区]

東坊城 / 曲川 / 雲梯 /  
新堂 / 古川 / 忌部

#### [新沢小学校区]

川西 / 一 / 北越智 /  
観音寺 / 光陽

## かしはら街の介護相談室(小学校区)

電話相談は、24時間365日受け付けています。

高齢者の介護・福祉・保健などに関することでお悩みがございましたら、お住まいの小学校区の「かしはら街の介護相談室」まで、お気軽にご相談ください。

校 区	受託事業者	所在地	電話番号
耳 成	橿原の郷	飯高町7-1	21-1111
耳成南	ケアステージみみなし	常盤町158-1	21-2001
晩 成	あすならホーム畝傍	大久保町287-1	24-1165
鴨 公	大和三山	膳夫町477-17	070-1788-5470
香久山	香久山インパルス	戒外町7	29-5001
畝傍東	橿原園	見瀬町265	27-2424
畝傍南	橿原園	見瀬町265	27-2424
畝傍北	あすならホーム畝傍	大久保町287-1	24-1165

校 区	受託事業者	所在地	電話番号
白橿南	桃寿園	北越智町345	27-7260
白橿北	桃寿園	北越智町345	27-7260
今 井	ぼれぼれケアセンター白樺	小綱町11-7	22-2256
真 菅	ぼれぼれケアセンター白樺	小綱町11-7	22-2256
真菅北	橿原の郷	飯高町7-1	21-1111
耳成西	橿原の郷	飯高町7-1	21-1111
金 橋	かなはし苑	雲梯町94-1	24-5551
新 沢	西井クリニック	光陽町100-21	080-5349-0001

策定しました!!

## 橿原市第4期地域福祉推進計画

橿原市の地域福祉推進のための基本計画となる「第4期地域福祉推進計画」(計画期間:平成31年度からの5カ年)を策定しました。

橿原市では、平成16年9月に第1期計画を策定し、“みんなでつくる健やかで安心して心豊かに暮らせるまち”を理念として、市、社協、地域福祉推進連絡協議会が連携しながら地域福祉のまちづくりを進めてきました。

第4期計画は、この理念を引き継ぐとともに、“だれもが地域の一員として地域福祉を支える計画”と位置づけています。地域住民が、地域の課題を我が事として捉え、地域で支え合う仕組みができるよう取組を進めます。



### 【理念】

みんなでつくる  
健やかで安心して心豊かに暮らせるまち

### 【基本目標】

- I 支え合いの活動が活発なまちづくり
- II 地域福祉の担い手が育つまちづくり
- III 安全で安心できるまちづくり



▲地域福祉推進計画策定委員会



▲地域福祉推進連絡協議会



▲地域福祉推進委員会ヒアリング  
(敬俯北小学校区)

### 計画策定への市民の参加と協力

市民アンケート	満16歳以上の市民2,000人に地域福祉に関する意識調査を実施(回収率47.2%)
地域福祉推進委員アンケート	地域福祉推進委員200人に地域が抱える課題やニーズに関する調査を実施(回収率78.0%)
16小学校区地域福祉推進委員会ヒアリング	各推進委員会にこれまでの活動内容や今後の課題等について訪問ヒアリングを実施
パブリックコメント	計画について広く市民の意見を募集

ありがとうございました!!

## 赤い羽根共同募金

昨年10月1日から「じぶんの町を良くするしくみ」をスローガンに、全国的に展開されました赤い羽根共同募金運動(一般共同募金と歳末たすけあい募金)は、市民の皆様をはじめ、自治会や民生児童委員協議会、募金ボランティア、各企業・団体等の深いご理解と温かいご協力に支えられ、無事に終了することができました。心より感謝申し上げます。

お寄せいただいた募金につきましては、社会福祉事業や地域福祉活動等の資金として、有効に活用させていただきます。



### 共同募金の主な使い道

橿原市社協では、共同募金配分金を活用させていただき次のような活動を行っています。

- ・16小学校区地域福祉推進委員会の活動支援
- ・一人暮らし高齢者等の見守り活動
- ・地域をサポートするボランティアの養成や普及・啓発
- ・小・中学校における福祉教育の推進
- ・高齢者施設や障がい者施設等への歳末訪問 など



### 活動内容及び募金額(平成31年1月31日現在)

活動内容	募金額(円)
<b>一般共同募金(A)</b>	<b>10,066,551</b>
戸別募金	4,757,200
街頭募金	383,428
法人募金	3,272,989
職域募金	617,386
学校募金	254,483
イベント募金	143,004
その他募金	638,061
<b>歳末たすけあい募金(B)</b>	<b>4,530,706</b>
戸別募金	4,509,833
その他募金	20,873
<b>合計(A)+(B)</b>	<b>14,597,257</b>



## 家族介護者交流リフレッシュ事業 宿泊バスツアー

12月6日(木)、7日(金)の1泊2日で、家族介護者の交流とリフレッシュを目的に、12名の参加のもと、宿泊バスツアーを実施しました。

当日は、奈良・三重・和歌山にまたがる熊野川支流・北山川の渓谷「瀨峡」をウォータージェット船で巡り、国の特別名勝にも指定されている絶景を楽しみました。夕食時には、日頃の介護に関する体験談を語り、参加者同士の交流を深めました。そして2日目は、「くじらの博物館」でイルカ、くじらのショーを楽しんだ後、熊野三山の中でもとりわけ古式ゆかしい雰囲気漂わせる「熊野本宮大社」を参拝しました。

参加者からは、次回のバスツアーへの期待も寄せられました。



## ふれあいサロンネットワーク会議

2月18日(月)、市内13カ所の「ふれあいサロン」の関係者36名の参加のもと、ネットワーク会議を開催しました。

会議では、介護予防や閉じこもり予防などサロンの目的を再確認するとともに、これからのサロンのあり方について意見交換しました。参加者は、高齢者にとって地域での拠点となるよう、サロン活動のさらなる向上を目指していました。



## かしはら街の介護相談室活動報告会

2月19日(火)、3月12日(火)の2日間の日程で、かしはら街の介護相談室の活動報告会を開催しました。当日は、地域包括支援センター運営協議会や在宅医療・介護連携地域ケア会議等の委員の方々にも



参加いただき、平成30年度の活動状況や取組についての報告と、情報共有を図る機会となりました。

## 生活支援地域ケア会議

1月17日(木)、福祉関係者等13名の参加のもと、高齢者の生活支援体制の構築を図るため、地域ケア会議が開催されました。

会議では、各校区で把握されたそれぞれの課題や、これからの方向性について共有を図るとともに、地域のつながりづくりのための今後の取組などについて話し合われました。



この会議は、地域包括ケアシステムの構築を目指して、今後も定期的に開催されます。

## 地域包括支援センター運営協議会

2月14日(木)、福祉関係者等12名の参加のもと、地域包括支援センター運営協議会が開催されました。

会議では、センターやかしはら街の介護相談室の活動状況等の報告をはじめ、高齢者への相談支援や認知症の方への支援など、センターの運営について協議していただきました。センターでは、これからも高齢者の総合相談窓口として、介護・福祉・保健・医療など、さまざまな面から高齢者の生活を総合的に支援していきます。



## 歳末施設訪問

12月25日(火)と26日(水)に、年末の恒例行事として、森下会長が橿原市観光PRキャラクター「さらちゃん」達と一緒に、市内の高齢者施設や障がい者関係施設を訪問しました。

当日は、皆様からご協力いただいた歳末たすけあい募金や善意銀行への寄付金の一部を財源とした歳末見舞金を持参し、利用者の皆様に、「良い新年をお迎えください」と声をかけさせていただきました。



# お知らせ広場

## 家族介護者リフレッシュサロン

介護されている方の日頃の不安や困ったことの解消の何らかのヒントになればと、橿原市家族介護者の会々員が中心となり、サロン活動を行っています。

介護者の仲間を求めている方・介護について一緒に考えたい方はぜひご参加ください。

- 日時** 毎月第2金曜日(祝日を除く)  
午後1時30分～午後3時30分(出入り自由)
- 場所** 橿原市保健福祉センター南館3階 講座室2
- 参加費** 無料 **申込み** 不要



## 車いすの貸出

市内在住の方や市内を活動範囲としている団体を対象に、車いすの貸出を行っています。

一時的な通院、入退院や旅行時の使用、学校・職場での体験学習などお気軽にご利用ください。

**貸出期間** 必要とする期間(上限3週間)

**費用** 無料

※車いすの台数には限りがあります。また使用目的によっては、ご希望に添えない場合があります。



## 善意銀行～皆様のお気持ちをお預かりします～

善意銀行では、皆様からの善意のご寄付をお預かりし、社会福祉を目的とする事業に有効活用させていただいています。寄付には、バザーやチャリティの収益、満中陰志その他福祉に役立てたいと希望される金銭などがあります。皆様の温かいお気持ちを善意銀行にお寄せください。

※善意銀行への寄付金については、所得税・法人税の優遇措置が適用されます。

## 保健師又は主任ケアマネジャー・ ケアマネジャー(嘱託職員)の募集

- 職種等** 保健師又は主任ケアマネジャー 1名  
ケアマネジャー 1名
- 雇用期間** 2019年6月1日～2020年3月31日  
※更新制度有
- 勤務日** 週5日(休日:土・日・祝日等)
- 賃金** 保健師 月額221,500円  
主任ケアマネジャー 月額208,800円  
ケアマネジャー 月額206,300円
- 待遇** 通勤手当、有給休暇、社会保険完備等
- 応募方法** 持参(土・日・祝を除く)又は郵送(総務係まで)
- 受付期間** 4月19日(金)まで【必着】

※詳しくは、募集案内をご覧ください。募集案内及び応募に必要な書類は、社協事務局で配付するとともに、ホームページにも掲載しています。

## 社協会員の募集

社協では、地域福祉活動を積極的に展開するため、会員を募集し、会員の皆様からいただいた会費を貴重な自主財源の1つとして、社協の運営や地域に密着した事業に活用させていただいています。

社協の活動にご理解いただき、ひとりでも多くの皆様のご協力をお願いします。

〈会員の区分と会費〉

区分	会費(年額)	平成30年度実績
個人会員	300円	1,249名
団体会員	3,000円	42団体
賛助会員	1口1,000円	26件

## ヘルパー(非常勤職員)の募集

- 職種** ヘルパー(非常勤職員)
- 資格** 介護職員初任者研修修了(旧ヘルパー2級)以上の64歳までの方
- 雇用期間** 2020年3月31日まで ※更新制度有
- 勤務日等** 週1日以上、1日1時間から可能(土・日活動できる方歓迎!) ※曜日・時間は希望により調整
- 賃金** 時給1,000円～1,500円
- 手当** 活動手当、研修手当、処遇改善加算手当
- 待遇** 有給休暇有、被服貸与
- 応募方法** 持参(土・日・祝を除く)又は郵送(在宅福祉係まで)

※詳しくは、募集案内をご覧ください。募集案内及び応募に必要な書類は、社協事務局で配付するとともに、ホームページにも掲載しています。



編集・発行

社会福祉法人

## 橿原市社会福祉協議会

〒634-0065 橿原市政傍町9番地の1  
橿原市保健福祉センター 南館  
TEL 0744-29-3880(代表)  
ホームページ <http://ww9.sakura.ne.jp/>  
メールアドレス [ikiiki@kashi-syakyou.or.jp](mailto:ikiiki@kashi-syakyou.or.jp)  
休館日 日曜日

- 総務係・地域福祉係・生活福祉係(3階)  
TEL 0744-29-3880 FAX 0744-29-4400
- 在宅福祉係(3階)  
TEL 0744-29-3916(直通) FAX 0744-29-4400
- 地域包括支援センター(1階)  
TEL 0744-24-4301(直通) FAX 0744-24-4308

